

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理機構(農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第2条第4項に規定する農地中間管理機構をいう。)から申請のあった同法第18条第1項の農用地利用集積等促進計画については、同項の規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和6年11月 27日

大分県知事 佐藤 樹 一 郎

- 申請者
大分県農地中間管理機構
公益社団法人大分県農業農村振興公社 理事長 工藤 利明
- 認可年月日
令和6年11月 27日
- 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転を受ける者		所有権を移転する土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社山都 代表取締役 山本 年雄	国東市	国東市国見町岐部字長瀬2214番1他6筆
小田 宣義	別府市	日出町大字藤原字陣ノ辻5707番29
伊東 克希	豊後大野市	豊後大野市大野町中原字浦山1740番1他7筆
麻生 豊作	豊後大野市	豊後大野市三重町川辺字上下田3番他1筆